持続可能な社会保障制度の確立を求める意見書

人生100年時代の医療については、従来の治療主体の医療から、人々の健康づくりに貢献し、人生に寄り添う医療へと転換していくことが重要である。かかりつけ医を中心に「防ぎ・治し・支える医療」を展開するため、その実現に向け、かかりつけ医やかかりつけ医療を担う医療機関、さらには、そこで働く全ての医療関係者への手厚い支援が不可欠である。

地域の医療・介護を担う医療機関等が閉院した場合、一番困るのはその地域に住む住民である。県民一人一人が安心して幸福な生活を送ることができるよう、国民皆保険制度を基盤とする安定した医療提供体制づくりを進めながら、全世代型社会保障制度の実現を図るべきである。

よって、国においては、持続可能な社会保障制度の確立に向けて、県民が将来にわたり必要な医療・介護サービスを安心して十分に受けられるために必要な財源を確保するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月25日

衆 議 院 議 長

参議院議長

内閣総理大臣宛て

財 務 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

福島県議会議長 太田光秋